

入っていいもの悪いもの

エコフィード循環事業協同組合

1. 対象未利用食品と入ってはいけないもの

・対象の未利用食品

製造現場から出る食品製造副産物

農産・畜産・水産・果物・惣菜・日配コーナーから出る店頭販売期限切れの未利用食品

農産・果物・惣菜のインストアーから出る成型残さ、カットくず、調理残さ、未利用食品

ロスパン、ロス菓子パン、ロス生地、未利用生地、成型くず、スポンジ

畜産の肉片、鮮魚コーナーの魚肉、刺身、焼き魚、えび、かに、貝の身

冷凍・レトルト食品の未利用食品、容器入り食品

腐敗していない未利用の飲料品、変敗していないヨーグルト

* 食品工場からの搬入可能な大型容器は、回転フォーク仕様の容量2㎡までの容器です。

次の「入ってはいけないもの」以外の未利用食品は、返品などの商品棚展示姿のまま、若しくは、納品姿のままの流通期限切れ食品や検食など容器姿のまま受入れています。

・入ってはいけないもの

腐敗品、カビた食品

伝票などの紙くず、ごみ

畜産、水産のインストアーからでる加工残さ

畜産品の骨、脂、水産品の魚腸骨、貝殻、カニ殻

焼き鳥の串などの串やシリカゲルなどの乾燥剤

醤油、塩などの調味料やドレッシング

てんぷら油などの食用油と一度に大量の天かす、油かす

ホイップクリームなどの未利用油脂製品だけの油脂の塊

グリストラップの汚泥などと床洗浄時の側溝の食品汚泥

洗剤、洗浄液、手袋などの衛生用具、容器、食器類

生花品の切花とその端材

* 飼料には、過剰な塩分・油分はマイナス要因として働きます。

* 現状の食品リサイクルの方式で、エコフィード・ループのご提供品の活用が可能です。未利用食品の排出をおこない、「ひょうご雷姫ポーク」の利用をおこなうことにより、エコフィード・ループが実施されることとなります。

例えば、兵庫県芦屋市で誕生したケーキ会社様ではケーキ製造くずをエコフィード循環(協)で飼料化を行い、そのエコフィードで育ったひょうご雷姫ポークを社員食堂で提供しています。

身近に行える持続可能な食品ループとして、貴社のCSR活動などへお役立てください。

「ひょうご雷姫ポーク」を詳しくお知りになりたい方は、兵庫県畜産協会へお問合せ下さい。